

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年7月1日
(第10期)	至	平成21年6月30日

## 株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(E05372)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	26
(8) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月30日
【事業年度】	第10期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 木原 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 木原 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (千円)	—	5,179,614	6,392,988	7,413,222	7,755,714
経常利益 (千円)	—	1,653,505	1,984,616	2,157,862	1,753,444
当期純利益 (千円)	—	988,863	1,056,749	1,167,967	941,756
純資産額 (千円)	—	4,175,422	4,992,654	5,841,598	5,909,767
総資産額 (千円)	—	5,066,980	6,330,172	7,350,231	7,249,691
1株当たり純資産額 (円)	—	30,791.58	35,953.11	41,952.87	44,088.29
1株当たり当期純利益 (円)	—	7,935.32	8,293.19	9,084.89	7,431.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	7,684.53	8,220.60	9,083.24	—
自己資本比率 (%)	—	76.5	73.0	73.4	75.1
自己資本利益率 (%)	—	28.8	24.9	23.3	17.4
株価収益率 (倍)	—	36.54	36.90	17.06	14.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,047,150	1,695,342	1,483,788	1,133,509
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△947,761	△269,490	△1,253,854	△922,516
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△106,310	△312,167	△329,722	△843,990
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	2,485,391	3,613,173	3,497,051	2,842,041
従業員数 (人)	—	178	248	314	366
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(12)	(13)	(21)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (千円)	3,613,090	4,521,433	5,434,767	6,372,143	6,866,050
経常利益 (千円)	1,259,849	1,577,841	1,857,236	2,031,664	1,811,239
当期純利益 (千円)	749,060	977,414	1,087,666	1,195,072	1,054,262
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	875,807	897,381	928,616	930,358	930,358
発行済株式総数 (株)	123,216	125,894	128,448	128,586	128,586
純資産額 (千円)	2,995,382	3,865,026	4,649,290	5,478,908	5,675,762
総資産額 (千円)	3,902,388	4,707,674	5,889,125	6,857,965	6,915,034
1株当たり純資産額 (円)	24,310.01	30,700.64	36,101.49	42,373.15	45,640.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,200.00 (—)	1,600.00 (—)	2,600.00 (1,200.00)	2,800.00 (1,200.00)	3,300.00 (1,500.00)
1株当たり当期純利益 (円)	6,162.34	7,843.44	8,535.82	9,295.72	8,319.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5,807.45	7,595.56	8,461.11	9,294.03	—
自己資本比率 (%)	76.8	82.1	78.7	79.5	81.6
自己資本利益率 (%)	29.0	28.5	25.6	23.7	19.0
株価収益率 (倍)	81.79	36.97	35.85	16.67	12.91
配当性向 (%)	19.5	20.4	30.5	30.1	39.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	879,170	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△49,473	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,864	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,492,175	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	120 (24)	148 (9)	207 (10)	252 (16)	298 (22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期は関連会社が存在しないため記載しておりません。第7期以降につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第6期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場に伴う記念配当600円を含んでおります。

4. 当社は、平成16年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事 項
平成12年 1 月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年 3 月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年 8 月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年 9 月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年 6 月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成15年 6 月	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結
平成16年 1 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年 2 月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年 3 月	本店を東京都港区港南二丁目（現所在地）に移転
平成16年 4 月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年 2 月	株式会社エー・アイ・ピーと「GlobalMill」の共同サービスを開始
平成17年 4 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年 7 月	株式会社エー・アイ・ピー（現・連結子会社）の株式を取得、子会社化
平成19年 4 月	AIP Marketing Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）を韓国に設立
平成20年 7 月	埃尔貝市場咨詢（上海）有限公司（現・連結子会社）を連結子会社化
	MACROMILL Korea, INC.（現・持分法適用関連会社）を韓国に設立
平成20年 8 月	AIP NEW YORK CO., LTD.（現・連結子会社）をアメリカ合衆国に設立
平成21年 5 月	MACROMILL Korea, INC.（現・持分法適用関連会社）がネットリサーチ事業を開始

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マクロミル）、子会社4社及び関連会社1社により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステム「AIRs」を独自開発し、「AIRs」を利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

なお、当社グループのネットリサーチ・サービスの内容は以下のとおりであります。

サービスの名称		サービスの内容
自動調査	QuickMill	「AIRs」を用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	「AIRs」を用いて、クライアントが所有するモニタリスト又はクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	「AIRs」とストーリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテスト等に利用されております。
	SampleMill	「QuickMill」とサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注1）であります。
集計	「AIRs」で回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別等の様々なモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。	
分析	Quick-REPORT	「AIRs」で回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析（注2）や多変量解析（注3）を利用したブランドイメージ分析等を行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニング（注4）を行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
定性調査（グループインタビュー等）		対象者を会場に集めて、座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより、対象者の深層心理を深掘りする「質」に重点を置いたサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	「AIRs」では対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組む等により、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバルリサーチ	GlobalMill	海外調査モニタを対象としたネットリサーチ・サービスであります。
モバイルリサーチ	MobileMill	携帯電話を利用して、消費活動直後のリアルな生活者心理等を調査するサービスであります。当社が抱えるモバイルリサーチ用のモニタに対してアンケートを実施するクローズ型リサーチと、当社モニタ以外にアンケートを行うオープン型リサーチがあります。
その他サービス		商品購買調査サービス「QPR™」、 「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するASPサービスである「AIRsMEMBERS」の売上、株式会社エー・アイ・ピーが提供するWEBマーケティングシステムの開発等のサービスにより構成されております。

(注) 1. ホームユーステスト

商品サンプルや試供品等をモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

2. PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

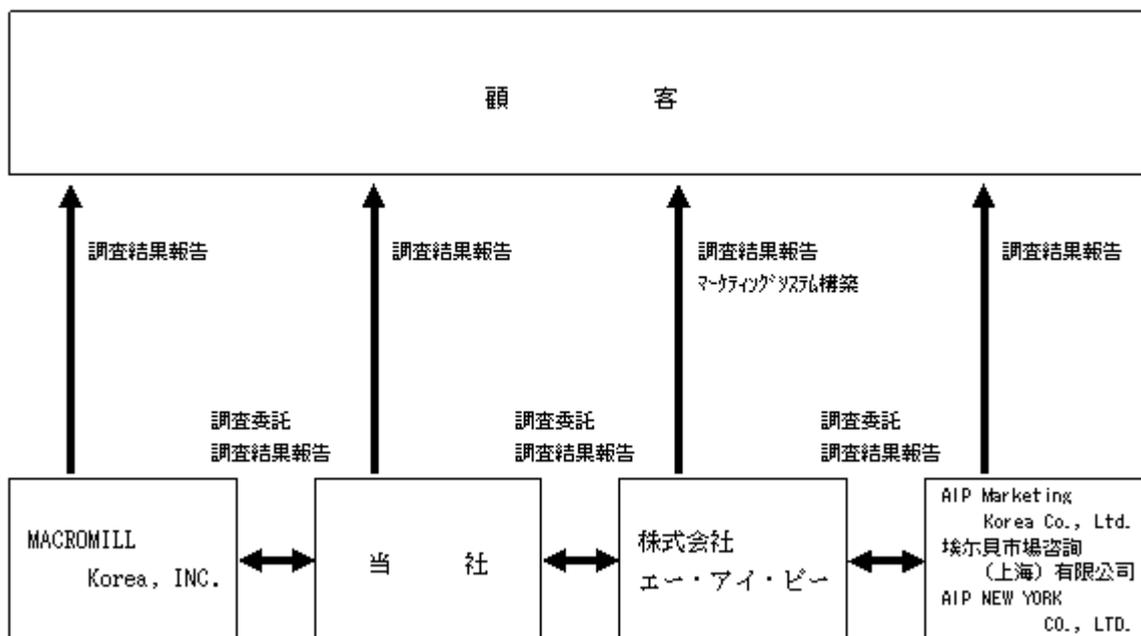
3. 多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

4. テキストマイニング

アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社エー・アイ・ピー (注) 1	東京都渋谷区	千円 500,625	グローバルリサーチ インターネットを活用 したマーケティングシ ステム構築	56.4	モニタ貸与 調査委託 役員の兼任
AIP Marketing Korea Co., Ltd. (注) 2	韓国ソウル市	千ウォン 50,000	グローバルリサーチ	100.0 (100.0)	役員の兼任
埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	千円 2,199	グローバルリサーチ	97.4 (97.4)	役員の兼任
AIP NEW YORK CO., LTD. (注) 2	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	千USドル 200	グローバルリサーチ	100.0 (100.0)	役員の兼任

(注) 1. 株式会社エー・アイ・ピーは特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
MACROMILL Korea, INC.	韓国ソウル市	千ウォン 1,300,000	韓国におけるネットリ サーチ	38.5	調査委託 役員の兼任

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ネットリサーチ事業	366 (23)
合 計	366 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が52名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
298 (22)	28.9	2.4	5,045

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 前事業年度末に比べ従業員数が46名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、目下においては景気の下げ止まり感があるものの、国際金融資本市場の動揺に端を発した世界規模での景気低迷により、輸出の大幅な減少、企業収益の悪化、雇用・所得環境の悪化、消費の低迷等、国内の実体経済にも深刻な影響を及ぼしました。

国内マーケティングリサーチ市場につきましては、景況感の悪化の影響を受け成長が減速したものの、社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の経營業務実態調査によると、平成20年度の市場規模は1,766億円（前年度比100.9%）と微増となっており、多様化する消費者のライフスタイルを把握するため、消費者向けの製品・サービスを提供する企業を中心に、マーケティングリサーチの需要は底堅く推移しております。

また、同調査によれば、当社グループの主力事業分野であるネットリサーチの平成20年度市場規模は、調査手法としての信頼感の向上、インターネットの普及及び利便性の向上等により、404億円（前年度比112.2%）と引き続き伸びました。マーケティングリサーチ市場に占めるネットリサーチの割合も、平成19年度20.5%から平成20年度は22.9%へと増加しており、マーケティングリサーチ市場の成長を下支えしております。

かかる状況の下、当社グループでは、主要取引先の需要深耕及び新規顧客の開拓に注力するとともに、人材育成のための組織体制構築及びプログラムの強化による提案力の向上、サービスラインナップの拡充による商品力の強化を進め、通期での増収を確保いたしました。

当連結会計年度は、期初に本社オフィスの増床を行ったこと、及び前連結会計年度までに新卒採用を中心に計画採用を進めたことがコスト上昇の要因となりました。加えて、期中において収益の水準が計画を下回って推移したため、経費削減策の断行及び業績管理体制の強化を行ったものの、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,755百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は1,745百万円（同19.0%減）、経常利益は1,753百万円（同18.7%減）、当期純利益は941百万円（同19.4%減）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりであります。

#### ① 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当連結会計年度においては、自動調査サービスの平均受注単価が微増にとどまり、第3及び第4四半期における景気後退の加速が、広告代理店及び調査会社・コンサルティングファームにおけるリサーチ需要の減退につながり、受注案件数が低下しました。この結果、当サービスの売上高は4,447百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

#### ② 集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。消費財メーカーをはじめ、一般事業会社向けの販売が伸びた結果、当サービスの売上高は403百万円（同6.3%増）となりました。

#### ③ 分析サービス

分析サービスは、調査票設計及び調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。顧客のマーケティング課題と調査目的に沿った分析レポートを提供することを目的に、リサーチャー向け教育プログラムを実施し、企画提案力、分析力の底上げを進めたことにより、消費財メーカーをはじめ、一般事業会社向けの販売が伸びました。この結果、当サービスの売上高は495百万円（同16.3%増）となりました。

#### ④ 定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより、対象者の深層心理を深掘りする「質」に重点を置いたサービスです。近年、定性調査需要が上昇していることを想定し人員を増加させ、より多くの発注に耐えうる受注体制を整備し、販売においては人材教育による提案力向上に努めた結果、当サービスの売上高は329百万円（同36.3%増）となりました。なお、前連結会計年度までは分析サービスに含めて売上を計上しておりましたが、当連結会計年度から個別表記しております。

#### ⑤ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、「AIRs」で対応できる範囲を超えた個別性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成及びデータ回収を行うサービスです。当サービスは、「AIRs」の継続的な機能追加により自動調査サービスで受注できる範囲を拡大させていることから需要が減少しておりますが、「MindMill™」をはじめ、高度で複雑な処理を要する「AIRs」では実現できない調査機能を新たに開発し、他社にないリサーチサービスを顧客に提案・提供しております。この結果、当サービスの売上高は690百万円（同9.7%増）となりました。

#### ⑥ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、当社連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーによる海外調査会社向けの調査パネル提供サービス、及び当社が国内企業向けに提供する海外の生活者を調査対象とした市場調査サービスです。海外調査会社向けの調査パネル提供サービスは、欧米においても景気低迷によりリサーチ需要が減退していること、及び欧米の大手調査会社によるアジアでの調査パネル構築が進み競争が激化していることから、売上・利益が計画を下回りました。一方で国内企業向けの市場調査サービスは、営業体制の整備と効果的な販促活動を実施したことから、増収となりました。この結果、当サービスの売上高は782百万円（同15.9%減）となりました。

#### ⑦ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用してデータを収集するサービスです。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握、屋外キャンペーンの効果測定等携帯電話ならではの調査シーンで活用されております。当サービスの売上高は75百万円（同6.9%減）となりました。

#### ⑧ その他サービス

その他サービスは、商品購買調査サービス「QPR™」、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するASPサービスである「AIRsMEMBERS」の売上、株式会社エー・アイ・ピーが提供するWEBマーケティングシステムの開発等のサービスにより構成されております。前連結会計年度より販売を開始した「QPR™」については、営業・運用体制の整備を進めた結果、導入企業を増加させることができ、売上伸長に寄与しました。この結果、その他サービスの売上高は530百万円（同45.5%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ655百万円減少し、2,842百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,133百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が1,728百万円となり、減価償却費276百万円やのれん償却額108百万円等の増加要因がありましたが、法人税等の支払額985百万円があったためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、922百万円（同26.4%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出692百万円、有形固定資産の取得による支出119百万円やソフトウェアの取得による支出139百万円があったためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、843百万円（同156.0%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出448百万円や配当金の支払額395百万円があったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比
	(千円)	
自動調査 (注) 2	4,447,309	102.0
集計	403,951	106.3
分析 (注) 2、3	495,268	116.3
定性調査 (グループインタビュー等) (注) 3	329,908	136.3
カスタマイズリサーチ	690,023	109.7
グローバルリサーチ	782,775	84.1
モバイルリサーチ	75,845	93.1
その他 (注) 2	530,631	145.5
合 計	7,755,714	104.6

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「QPR<sup>TM</sup>」関連の売上高は、前連結会計年度は自動調査及び分析に含めておりましたが、当連結会計年度よりその他に含めております。これにより前年同期比は、前連結会計年度の数値を組み替えて算出しております。
3. 定性調査 (グループインタビュー等) は、前連結会計年度は分析に含めておりましたが、当連結会計年度より個別表記しております。これにより前年同期比は、前連結会計年度の数値を組み替えて算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場等の拡大により生じる事業機会を確実に当社グループの成長につなげてまいります。

#### ① ネットリサーチにおける多様な顧客ニーズへの対応

ネットリサーチの普及に伴い、ネットリサーチに求められる顧客のニーズは、これまで以上に多様化しております。当社グループはこれに対応するため、多様なスペックのサービスを開発し、かつ、適正な利益水準を確保しながら提供することで、低価格ニーズや高付加価値ニーズに対する、ネットリサーチにおける市場機会を的確にとらえてゆく必要があると考えております。

#### ② 新サービスの拡販と品質の向上

当社グループが前連結会計年度に販売を開始した商品購買調査サービス「QPR<sup>TM</sup>」、当連結会計年度に販売を開始した、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するASPサービスである「AIRsMEMBERS」等の販売拡大を推進し、営業活動を通じて顧客の要望を採り入れながら、サービスを進化させてまいります。また、新サービスと当社既存サービスとの連携・組み合わせにより、顧客におけるネットリサーチの需要創出を目指したいと考えております。また、これら新サービスにかかるシステムの安定稼働、情報セキュリティ強化、データ品質の向上、アウトプット改良等に取り組み、将来の受注案件の増大に耐えうる安定した運用体制の構築を進めてまいります。

#### ③ 海外展開の推進

当社は、平成17年7月に、アジアを中心に海外市場調査を手がける株式会社エー・アイ・ピーを子会社化し、国内における海外消費者を対象とした調査ニーズ、及び海外における国内又はアジア諸国の消費者を対象とした調査ニーズへの対応をはかってまいりました。当社グループは、これまでに培ってきた海外におけるネットリサーチのノウハウを活用することで、これら海外市場調査サービスのさらなる収益構造の変革・強化をはかってゆく必要があると考えております。

また、平成20年7月に韓国に設立し、その後平成21年5月にネットリサーチ販売を開始したMACROMILL Korea, INC.における事業構築の知見を活かし、「AIRs」の多言語展開及び「AIRs」を核としたビジネスモデルの海外展開を通じた当社グループのサービス販路拡大を確実なものにしてゆきたいと考えております。

#### ④ 新規事業の創出

当社グループは、これまでネットリサーチ等において蓄積してきたマーケティングリサーチ、システム構築、組織効率化等にかかる知見を活用し、当社の次なる成長ファクターとなる事業の創出について、具体的な検討及びその検証を迅速に進めてゆく必要があると考えております。

#### ⑤ 人材の育成と採用

当社グループは、多様化、高度化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するため、優秀な人材の確保及び人材の教育による営業力、サポート力、企画提案力、構想力の向上が引き続き重要であると考えております。一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素になり得ます。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人員数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現、人事制度の刷新等を課題として認識しており、これらに取り組んでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成21年9月30日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

#### 1. 市場環境に関わるリスク

##### (1) ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチ市場については、ネットリサーチの認知向上、調査手法としての信頼感向上等により新規利用者は引き続き増加傾向にあります。国内外における景気先行きに対する後退懸念の広がりに伴う、企業のコスト意識の高まりによる従来型調査からの乗り換え需要の喚起等により、今後も継続的な成長を見込んでおります。

しかしながら、景況感の悪化等により、ネットリサーチの需要が下降することも想定され、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、（1）サービスのバリエーションの拡充、（2）営業及びリサーチスタッフによるサポートの強化、（3）モニタ数の増強及び品質管理、（4）システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取り組み強化等により、競合他社との競争が激化し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 事業内容に関わるリスク

##### (1) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定であります。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、競合等の外的要因やシステム障害等の内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

##### (2) 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、モニタ会員に個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報の保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループでは財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報取扱に関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源及びシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備及び運用等の然るべき対策を講じております。

しかしながら、システムやハードの不具合、悪質なコンピュータウィルスの侵入やハッカーからの攻撃、予想した規模を大きく上回る地震、火災、洪水、停電等の重大な事象の発生により、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (注) ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

### (4) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大をはかってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保し、育成してゆく必要があると考えております。

当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおり、また、次世代に通用する人材を育成するため、教育や研修等にも力を入れております。今後、人材採用競争の激化等の要因により、期待する優秀な人材を確保できない場合や採用コストが増加する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外事業について

当社グループは、今後の中長期的な海外戦略として「AIRs」を核とするビジネスモデルの海外展開をはかるため、韓国にMACROMILL Korea, INC. を設立し、現地法人等を対象とした営業活動を平成21年5月より開始いたしました。今後も同様のビジネスモデルによる海外展開を推進してゆく所存ですが、海外における特有の商習慣や政府規制に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. その他

### (1) 新株予約権の付与について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。本有価証券報告書提出日の前月末（平成21年8月31日）現在、新株予約権による潜在株式総数は4,312株であり、将来これらの新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合等、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	ハウジング サービス契約	「AIRs」のハードウェアにおける保守及び運用・監視業務の委託に関する契約	平成19年3月1日から1年間 (以降、両社いずれかによる 3ヶ月前までの解約の意思表示 のない場合は引き続き継続)
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	業務委任基本 契約	「AIRs」の開発支援及び運用に関する業務の委託に関する契約	平成20年3月1日から 平成21年2月末日まで (以降、1年ごと自動更新)

### 業務委託に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社エー・ アイ・ピー (連結子会社)	業務委託基本 契約	当社のネットリサーチサービスである「GlobalMill」の運用業務の委託に関する契約	平成19年9月1日から 平成20年2月末日まで (以降、6ヶ月ごと自動更新)
株式会社エー・ アイ・ピー (連結子会社)	AIP Marketing Korea Co., Ltd. (連結子会社)	業務委託等 基本契約	当社の海外ネットリサーチサービスの運用業務の委託及び多言語モニタ管理システム「UNIPASS」の使用に関する契約	平成19年4月2日から 平成20年4月1日まで (以降、1年ごと自動更新)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高につきましては、「1 業績等の概要」を参照ください。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴うモニタ謝礼費及び外注費の増加、人材採用に伴う原価部門の人件費の増加、「AIRs」にかかるシステム運用管理費及び減価償却費の増加等により、3,730百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人材採用に伴う販売・管理部門の人件費の増加、オフィス増床による費用の増加等により、2,280百万円となりました。

#### ③ 営業外損益

営業外収益は、受取利息等により、66百万円となりました。また営業外費用は、為替差損、持分法による投資損失等により、57百万円となりました。

#### ④ 特別損失

特別損失は、オフィスフロアの退去等に伴う固定資産除却損により、25百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、7,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ100百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の増加591百万円や受取手形及び売掛金の増加83百万円がありました。現金及び預金の減少655百万円やのれんの減少108百万円があったためであります。

負債につきましては、1,339百万円となり、前連結会計年度末に比べ168百万円減少しております。これは主に、モニタポイント引当金の増加91百万円がありました。未払法人税等の減少194百万円や未払金の減少55百万円があつたためであります。

純資産につきましては、5,909百万円となり、68百万円増加しております。これは主に、自己株式の取得447百万円がありました。利益剰余金の増加538百万円があつたためであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」を参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度については、売上高7,755百万円、経常利益1,753百万円、売上高経常利益率22.6%となりました。売上高が拡大した要因として、①消費財メーカー等一般事業会社を中心に取引高が増加したこと、②集計、分析等の周辺サービスに加え、定性調査、「QPR<sup>TM</sup>」等の新規事業が好調に推移したことが挙げられます。しかし一方、景気の悪化や広告のあり方の変容に伴い、広告代理店からの受注が前年を下回る結果となりました。今後も取引先の構造変化に対応した組織を構築するとともに、多様化する顧客ニーズに対応した付加価値の高い確かなソリューションを提供してまいります。

また、第11期は新規事業や海外事業の発展にも注力いたします。商品購買調査サービス「QPR<sup>TM</sup>」、「AIRs」と顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するASPサービスである「AIRsMEMBERS」、MACROMILL Korea, INC.を始めとした「AIRs」の海外展開を積極的に推進してゆく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、今後ネットリサーチ市場における競合環境の激化や顧客の構造変化等、外部環境が大きく変容する可能性があります。また、海外事業においては、商習慣の違い等により十分な事業展開がはかれないリスクがあることも認識しております。

当社は代表を一名体制に変更したことで、これらの変化に対し素早い判断・対応を続けてまいります。ネットリサーチ業界において確固たる地位を築くため、システム開発力の向上、情報管理及びセキュリティ対策の強化を徹底した上で、リサーチ企画提案力の強化、リサーチデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実等サービスレベルの向上を積極的に推進してゆく所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、「AIRs」等のシステム開発、サーバ等のシステム増強、本社オフィスの増床に伴う工事等、総額270百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 ネットワーク 関連設備等	62,108	120,474	375,590	558,173	282 (22)
関西支店 (大阪府中央区)	事務所	2,283	1,199	—	3,483	16 (—)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は306,940千円であります。

##### (2) 国内子会社

平成21年6月30日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社エー・アイ・ピー (東京都渋谷区)	事務所 ネットワーク 関連設備等	8,647	13,676	78,671	100,995	58 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は45,687千円であります。

## (3) 在外子会社

平成21年6月30日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
AIP Marketing Korea Co., Ltd. (韓国ソウル市)	事務所	285	72	—	358	2 (—)
埃尔貝市場諮詢(上海)有 限公司 (中国上海市)	事務所	—	844	826	1,670	5 (—)
AIP NEW YORK CO., LTD. (アメリカ合衆国ニューヨ ーク市)	事務所	—	187	—	187	3 (—)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は、AIP Marketing Korea Co., Ltd. は1,321千円、埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司は1,926千円、AIP NEW YORK CO., LTD. は3,907千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度は採用 していません。
計	128,586	128,586	—————	—————

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日から本有価証券報告書提出日(平成21年9月30日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	438	—————
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—————
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—————
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876	—————
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605	—————
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成26年9月28日	—————
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 346,605 資本組入額 173,303	—————
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	—————
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	—————
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件又は対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡又は担保権の設定は禁止されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

8. 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、本新株予約権全ての取得及び消却について決議し、平成21年7月31日をもって当社にて無償にて取得し、消却が完了しております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成18年9月27日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,350	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256,350 資本組入額 128,175	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされております。

(2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 当社を退職した場合

ii 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

iii 降任、降格以上の制裁を受けた場合

(2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	—————	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—————	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—————	1,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—————	107,955
新株予約権の行使期間	—————	自平成21年7月29日 至平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—————	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	—————	(注) 5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	—————	(注) 7
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	(注) 9

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき594円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、(注) 5. (5) の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。  
(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。
6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。  
i 禁錮以上の刑に処せられた場合  
ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合  
(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。  
(3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。  
(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。

- (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

④ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容  
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	—————	2,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—————	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—————	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—————	2,644
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—————	107,955
新株予約権の行使期間	—————	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—————	発行価格 107,955 資本組入額 53,978
新株予約権の行使の条件	—————	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	—————	(注) 6
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	(注) 8

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 禁錮以上の刑に処せられた場合

ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

(6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

7. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (4) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
  - (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
8. 当社が、組織再編行為を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記に準じて決定します。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記に準じて決定します。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月1日～ 平成17年2月17日 (注) 1	2,458	61,228	31,973	870,661	27,761	932,641
平成17年2月18日 (注) 2	61,228	122,456	—	870,661	—	932,641
平成17年2月18日～ 平成17年6月30日 (注) 3	760	123,216	5,146	875,807	5,146	937,787
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 4	2,678	125,894	21,574	897,381	18,514	956,301
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 5	2,554	128,448	31,235	928,616	7,238	963,539
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 6	138	128,586	1,741	930,358	360	963,899

- (注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使  
 2. 株式分割(1:2)  
 3. 新株予約権の行使  
 4. 新株引受権及び新株予約権の行使  
 5. 新株引受権及び新株予約権の行使  
 6. 新株引受権及び新株予約権の行使

## (5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	28	57	57	3	10,409	10,574	—
所有株式数 (株)	—	16,860	1,785	16,628	14,987	6	78,320	128,586	—
所有株式数 の割合 (%)	—	13.1	1.4	12.9	11.7	0.0	60.9	100.0	—

- (注) 1. 自己株式5,026株は、「個人その他」に含まれております。  
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
柴田聡 (注) 2	東京都目黒区	12,708	9.88
株式会社バニラスカイ (注) 3	東京都港区高輪一丁目14番15号	11,572	9.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (注) 4、5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,010	4.67
杉本哲哉 (注) 3	東京都港区	4,960	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G) (注) 5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,627	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 6	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,841	2.99
福羽泰紀	東京都大田区	3,548	2.76
中崎祐史	東京都世田谷区	3,249	2.53
岡本伊久男	横浜市神奈川区	3,028	2.35
ステート ストリート バンク アンド ド トラストカンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号	2,876	2.24
計	—————	56,419	43.88

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が5,026株 (3.91%) あります。
2. 前事業年度では主要株主でなかった柴田聡氏は、当事業年度に当社が自己株式の取得を行ったことで、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 株式会社バニラスカイは、当社代表取締役会長兼社長である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。株式会社バニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、16,532株 (12.86%) であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,566株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,270株、投資信託設定分3,296株となっております。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G) は、第2四半期報告書では日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) に含めておりましたが、本有価証券報告書より個別表記しております。
6. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は3,674株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,712株、投資信託設定分1,962株となっております。
7. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年3月16日付 (報告義務発生日 平成21年3月10日) にて大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	4,408	3.43
計	—————	4,408	3.43

8. 野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成20年12月3日付（報告義務発生日 平成20年11月28日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	287	0.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's s-le Grand London EC1A 4NP, England	298	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,978	3.87
計	—————	5,563	4.33

9. オッペンハイマーファンズ・インクから、平成20年8月7日付（報告義務発生日 平成20年7月31日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
オッペンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク、リバティール・ストリート225、 ワールド・フィナンシャル・センター 2	6,360	4.95
計	—————	6,360	4.95

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,026	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,560	123,560	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	128,586	—	—
総株主の議決権	—	123,560	—

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番1号	5,026	—	5,026	3.91
計	—	5,026	—	5,026	3.91

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員49名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの  
 (平成18年9月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
 (平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成21年7月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役候補者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの  
 (平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成21年7月1日
付与対象者の区分及び人数	従業員231名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年11月5日) での決議状況 (取得期間 平成20年11月6日～平成21年6月30日)	6,400	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,026	447,796,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,374	352,203,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	21.5	44.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	21.5	44.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,026	—	5,026	—

### 3【配当政策】

当社は、急激に変動する事業環境や財務状況・経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、配当につきましてはこれまで安定的に実施してまいりました。また、内部留保資金につきましては、当社グループの成長性と収益性を継続して高めてゆくための投資や財務体質の基盤強化等に活用し、今後の業績向上に努めることで、株主の皆様へ還元してゆく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行うことができる」と及び「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる」旨を定め、機動的な配当の実施を可能としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の利益配当金につきましては、通期配当金として1株当たり3,300円（期末配当にて1株当たり1,800円）であります。

なお、当連結会計年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年2月6日 取締役会決議	191,388	1,500
平成21年9月29日 定時株主総会決議	222,408	1,800

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高（円）	528,000 ※1,080,000 □480,000	579,000	394,000	307,000	155,000
最低（円）	446,000 ※602,000 □345,000	225,000	212,000	110,000	80,700

（注）最高・最低株価は、平成17年4月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第6期の事業年度最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場によるものであり、□印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	112,000	111,200	97,500	96,700	108,800	118,500
最低（円）	99,000	80,700	83,000	88,500	93,500	102,300

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	杉本 哲哉	昭和42年8月19日生	平成4年3月 早稲田大学社会科学部卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役会長CEOに就任 平成18年9月 当社 取締役に就任 平成21年7月 当社 代表取締役会長兼社長に就任 (現任)	(注)3	4,960
取締役 副社長	—	福羽 泰紀	昭和39年5月10日生	昭和62年3月 東北大学理学部卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University (米 国) 大学院修士課程 (MBA) 修了 平成10年12月 株式会社スマートビーアール設立 代 表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートビーアール取締役に 就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任 平成17年9月 当社 代表取締役社長COOに就任 平成18年6月 株式会社エー・アイ・ピー 取締役に 就任 (現任) 平成18年9月 当社 代表取締役会長に就任 平成21年7月 当社 取締役副社長に就任 (現任)	(注)3	3,548
取締役 副社長	—	小西 克己	昭和43年6月18日生	平成3年3月 神戸大学工学部卒業 平成3年4月 株式会社リクルート入社 平成15年4月 同社 FN Xディビジョン ディビジ ョンオフィサーに就任 平成16年10月 株式会社ネクスウェイ入社 マーケテ ィングソリューション推進部エグゼク ティブマネジャーに就任 平成18年10月 当社入社 執行役員ネットリサーチ事 業部長に就任 平成20年9月 当社 取締役ネットリサーチ事業部長 に就任 平成21年1月 当社 取締役第1マーケティング事業 本部長 兼 関西支店担当に就任 平成21年7月 当社 取締役マーケティングソリュー ション事業グループ担当に就任 平成21年9月 当社 取締役副社長に就任 (現任)	(注)3	58
取締役	ヘッドクォータ ー担当 兼 ネットリサーチ総合 研究所担当	市原 泰彦	昭和50年9月12日生	平成11年3月 早稲田大学教育学部卒業 平成11年4月 日本電子計算株式会社入社 平成13年7月 当社入社 平成17年1月 当社 執行役員に就任 平成19年9月 当社 取締役 経営企画室長 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に就任 (現任) 平成21年7月 当社 取締役 ヘッドクォーター担当 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に 就任 (現任)	(注)3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ヘッドクォーター コーポレート ストラテジー 本部担当	竹田 正信	昭和51年7月17日生	平成13年3月 平成13年7月 平成15年12月 平成19年7月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年7月	早稲田大学第二文学部卒業 株式会社メディックス入社 当社入社 当社 執行役員に就任 当社 取締役ネットリサーチ事業部 事業企画室長に就任 当社 取締役第2マーケティング事業 本部長に就任 当社 取締役ヘッドクォーター コー ポレートストラテジー本部担当に就任 (現任)	(注)3	11
取締役	—	美澤 臣一	昭和35年6月22日生	昭和59年3月 昭和59年4月 平成元年4月 平成9年7月 平成11年7月 平成12年3月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年9月	早稲田大学政治経済学部卒業 西武建設株式会社入社 大和証券株式会社入社 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長に就任 トランス・コスモス株式会社入社 事 業企画開発本部副本部長に就任 ソフトブレイン株式会社 取締役に就 任 トランス・コスモス株式会社 取締役に 就任 同社 常務取締役に就任 同社 専務取締役に就任 同社 専務取締役CF0に就任 クリーンエネルギーファクトリー株式会 社 監査役に就任 (現任) コ・クリエーションパートナーズ株式 会社 代表取締役社長に就任 (現任) 当社 取締役に就任 (現任)	(注)3	10
常勤監査役	—	岡本 伊久男	昭和45年1月28日生	平成5年3月 平成9年9月 平成9年10月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年9月 平成19年5月 平成21年9月	筑波大学第一学群人文学類卒業 Strathclyde University (英国) 大学 院修士課程修了 株式会社シーアイエー入社 当社入社 執行役員に就任 当社 取締役に就任 当社 取締役CF0に就任 トレンダーズ株式会社 顧問に着任 (現任) 当社 常勤監査役に就任 (現任)	(注)4	3,028
監査役	—	都 賢治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 昭和58年4月 平成元年3月 平成15年9月	慶應義塾大学法学部卒業 アーサーアンダーセン会計事務所入所 都会計事務所設立 所長に就任 (現 任) 当社 監査役に就任 (現任)	(注)5	354
監査役	—	野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 昭和63年4月 平成7年4月 平成15年3月 平成15年8月 平成17年6月 平成18年9月	慶應義塾大学法学部卒業 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 長島・野崎法律事務所開設 野崎法律事務所開設 株式会社エム・ディ・エム 社外監査役に就任 イチカワ株式会社 社外監査役に就任 (現任) 当社 監査役に就任 (現任)	(注)6	—
計							12,033

- (注) 1. 取締役の美澤臣一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の都賢治氏及び野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年9月29日開催の定時株主総会終結時から1年間
4. 平成21年9月29日開催の定時株主総会終結時から4年間
5. 平成19年9月26日開催の定時株主総会終結時から4年間
6. 平成18年9月27日開催の定時株主総会終結時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
柳 孝一	昭和16年9月1日生	昭和39年3月	早稲田大学政治経済学部卒業	—
		昭和39年4月	株式会社野村総合研究所入社	
		昭和60年4月	同社 経営コンサルティング部長に就任	
		平成元年4月	多摩大学経営情報学部教授に就任	
		平成10年4月	早稲田大学ビジネススクール教授に就任(現任)	
		平成12年3月	株式会社ザックコーポレーション 社外取締役に就任(現任)	
		平成19年12月	日本ベンチャー学会 副会長に就任(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

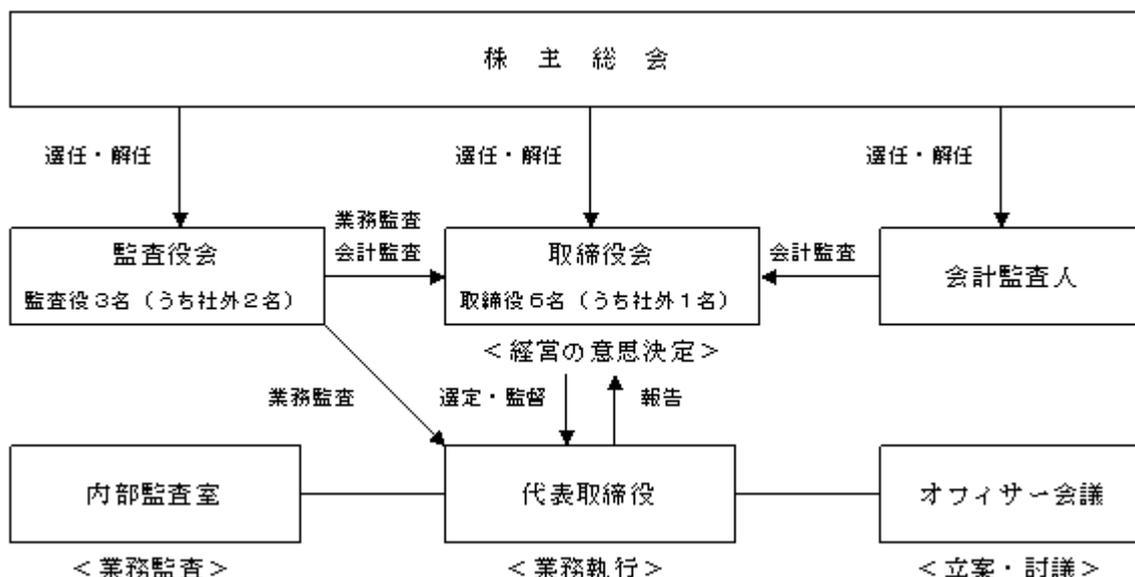
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### ① 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、組織体制や機動性等を勘案し、6名の取締役(うち社外取締役1名)で構成しており、原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を行っております。

当社は、監査役3名(うち社外監査役2名)からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、会社財産の調査、業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しております。

##### ② 当社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、代表取締役社長の諮問機関としてオフィサー会議を設置しております。オフィサー会議は原則として毎週開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく業務の執行につき、法令及び定款への適合性、損失の危険性の有無、職務執行の効率性の確保の観点に基づく審議の他、より具体的な事業に関する報告、立案、審議を行っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査担当者（2名）は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中長期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役監査については、監査役2名を社外監査役とし、より公正な監査が実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視しております。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、連携をはかっております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	村上眞治	有限責任監査法人トーマツ
	飯塚 智	

- ・業務に係る補助者の構成  
公認会計士4名、会計士補等5名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、法務、労務及び経理財務をそれぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティ等に関する全社的なリスクについて、網羅的及び統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室においては、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指示を行う等リスク管理体制の整備及び強化をはかっております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬：

取締役を支払った報酬	8名	109,870千円
(うち社外取締役)	(1名)	(2,700千円)
監査役を支払った報酬	3名	12,600千円
(うち社外監査役)	(3名)	(12,600千円)
計	11名	122,470千円
(うち社外役員)	(4名)	(15,300千円)

- (注) 1. 上記には、平成20年9月25日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名は含まれておりません。なお、同社外取締役については、報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会（旧商法第269条第1項第1号）において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年9月25日開催の定時株主総会（旧商法第279条第1項）において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、平成18年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、非金銭報酬等として新株予約権を取締役1名に付与しており、当事業年度において会計上の費用として6,062千円を計上しました。なお、取締役に対するストックオプションの報酬限度額は、同定時株主総会（会社法第361条第1項）において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の定数等に関する定款の定め

① 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの旨を定款に定めております。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

③ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	23,200	2,340
連結子会社	—	—	8,000	—
計	—	—	31,200	2,340

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告にかかる内部統制に関する指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,497,051	2,842,041
受取手形及び売掛金	1,377,248	1,460,717
たな卸資産	10,732	—
仕掛品	—	7,112
貯蔵品	—	2,887
繰延税金資産	229,079	256,582
その他	130,297	136,023
貸倒引当金	△1,800	△1,205
流動資産合計	5,242,608	4,704,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 51,057	※1 73,324
工具、器具及び備品（純額）	※1 157,762	※1 136,455
建設仮勘定	1,832	16,340
有形固定資産合計	210,653	226,121
無形固定資産		
ソフトウェア	479,398	455,088
のれん	217,914	108,957
その他	22,336	17,023
無形固定資産合計	719,649	581,069
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 824,497	※2 1,416,413
その他	352,821	323,243
貸倒引当金	—	△1,317
投資その他の資産合計	1,177,319	1,738,339
固定資産合計	2,107,622	2,545,530
資産合計	7,350,231	7,249,691
負債の部		
流動負債		
未払金	369,663	314,505
未払法人税等	521,450	326,518
モニタポイント引当金	451,480	543,232
その他	166,039	155,667
流動負債合計	1,508,633	1,339,923
負債合計	1,508,633	1,339,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	930,358	930,358
資本剰余金	963,899	963,899
利益剰余金	3,559,376	4,097,676
自己株式	—	△447,796
株主資本合計	5,453,634	5,544,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△51,613	△70,163
為替換算調整勘定	△7,468	△26,426
評価・換算差額等合計	△59,082	△96,589
新株予約権	30,314	36,377
少数株主持分	416,731	425,840
純資産合計	5,841,598	5,909,767
負債純資産合計	7,350,231	7,249,691

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	7,413,222	7,755,714
売上原価	3,291,149	3,730,149
売上総利益	4,122,073	4,025,564
販売費及び一般管理費	※1 1,967,792	※1 2,280,361
営業利益	2,154,280	1,745,203
営業外収益		
受取利息	35,234	54,523
受取配当金	—	4,285
その他	3,258	7,231
営業外収益合計	38,492	66,039
営業外費用		
支払利息	683	267
売上債権譲渡損	6,320	3,626
賃貸借契約解約損	3,532	—
為替差損	23,839	19,630
持分法による投資損失	—	33,294
その他	533	978
営業外費用合計	34,910	57,799
経常利益	2,157,862	1,753,444
特別損失		
固定資産除却損	※2 364	※2 25,096
過年度モニタポイント引当金繰入額	8,636	—
特別損失合計	9,001	25,096
税金等調整前当期純利益	2,148,861	1,728,347
法人税、住民税及び事業税	961,858	789,969
法人税等調整額	△44,108	△26,613
法人税等合計	917,749	763,356
少数株主利益	63,144	23,234
当期純利益	1,167,967	941,756

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	928,616	930,358
当期変動額		
新株の発行	1,741	—
当期変動額合計	1,741	—
当期末残高	930,358	930,358
資本剰余金		
前期末残高	963,539	963,899
当期変動額		
新株の発行	360	—
当期変動額合計	360	—
当期末残高	963,899	963,899
利益剰余金		
前期末残高	2,725,538	3,559,376
当期変動額		
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,167,967	941,756
連結範囲の変動	—	△6,330
当期変動額合計	833,837	538,300
当期末残高	3,559,376	4,097,676
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△447,796
当期変動額合計	—	△447,796
当期末残高	—	△447,796
株主資本合計		
前期末残高	4,617,695	5,453,634
当期変動額		
新株の発行	2,101	—
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,167,967	941,756
自己株式の取得	—	△447,796
連結範囲の変動	—	△6,330
当期変動額合計	835,938	90,504
当期末残高	5,453,634	5,544,138

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△51,613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,613	△18,549
当期変動額合計	△51,613	△18,549
当期末残高	△51,613	△70,163
為替換算調整勘定		
前期末残高	409	△7,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,878	△18,958
当期変動額合計	△7,878	△18,958
当期末残高	△7,468	△26,426
評価・換算差額等合計		
前期末残高	409	△59,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59,492	△37,507
当期変動額合計	△59,492	△37,507
当期末残高	△59,082	△96,589
新株予約権		
前期末残高	12,125	30,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,188	6,062
当期変動額合計	18,188	6,062
当期末残高	30,314	36,377
少数株主持分		
前期末残高	362,423	416,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,308	9,109
当期変動額合計	54,308	9,109
当期末残高	416,731	425,840
純資産合計		
前期末残高	4,992,654	5,841,598
当期変動額		
新株の発行	2,101	—
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,167,967	941,756
自己株式の取得	—	△447,796
連結範囲の変動	—	△6,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,004	△22,334
当期変動額合計	848,943	68,169
当期末残高	5,841,598	5,909,767

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,148,861	1,728,347
減価償却費	214,293	276,057
のれん償却額	108,957	108,957
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,137	722
モニタポイント引当金の増減額 (△は減少)	121,988	91,752
受取利息及び受取配当金	△35,234	△58,808
支払利息	683	267
為替差損益 (△は益)	4,224	16,191
持分法による投資損益 (△は益)	—	33,294
固定資産除却損	364	25,096
売上債権の増減額 (△は増加)	△161,763	△90,203
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,002	872
未払金の増減額 (△は減少)	84,235	△63,378
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△21,911	△6,408
その他	△18,372	14,407
小計	2,440,188	2,077,170
利息及び配当金の受取額	29,458	42,085
利息の支払額	△683	△267
法人税等の支払額	△985,174	△985,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,483,788	1,133,509
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△186,000
有価証券の売却及び償還による収入	—	200,000
有形固定資産の取得による支出	△107,414	△119,461
ソフトウェアの取得による支出	△179,877	△139,949
投資有価証券の取得による支出	△818,179	△692,273
敷金及び保証金の回収による収入	—	32,955
敷金及び保証金の差入による支出	△149,264	△3,279
その他	881	△14,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,253,854	△922,516
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	800,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△800,000	△300,000
配当金の支払額	△331,656	△395,231
株式の発行による収入	1,934	—
自己株式の取得による支出	—	△448,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,722	△843,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,334	△43,418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△116,121	△676,416
現金及び現金同等物の期首残高	3,613,173	3,497,051
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	21,406
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,497,051	※1 2,842,041

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社            主要な連結子会社の名称            株式会社エー・アイ・ピー            AIP Marketing Korea Co., Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社である埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 4社            主要な連結子会社の名称            株式会社エー・アイ・ピー            AIP Marketing Korea Co., Ltd.            埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司            AIP NEW YORK CO., LTD.            当連結会計年度において埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司及びAIP NEW YORK CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社（埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社            主要な関連会社の名称            MACROMILL Korea, INC.            当連結会計年度においてMACROMILL Korea, INC. を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である株式会社エー・アイ・ピー及びAIP Marketing Korea Co., Ltd. の決算日は、連結決算日と同一であります。なお、株式会社エー・アイ・ピー及びAIP Marketing Korea Co., Ltd. の決算期は当連結会計年度において、3月末から6月末へ決算期変更を行っております。</p>	<p>連結子会社である株式会社エー・アイ・ピー、AIP Marketing Korea Co., Ltd. 及びAIP NEW YORK CO., LTD. の決算日は、連結決算日と同一であります。            連結子会社のうち、埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。            連結財務諸表の作成にあたって、埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>c 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <hr/> <p>② たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 334 944 404"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 334 1426 404"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>								
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② モニタポイント引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② モニタポイント引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーでは、従来、モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用は、ポイント交換時に費用として計上していましたが、当連結会計年度末より将来利用されると見込まれる額をモニタポイント引当金として計上する方法を採用しております。これは当連結会計年度において、多言語モニタ管理システムにおける付与ポイント及び交換ポイントの実績データが集計可能となり、将来利用されると見込まれる額の合理的算定が可能となったことから、適正な期間損益計算と財務健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度末におけるモニタポイント引当金に相当する部分については、当連結会計年度において特別損失(8,636千円)に、当連結会計年度に発生したポイントに対応する金額については販売費及び一般管理費(7,374千円)に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ7,374千円、税金等調整前当期純利益は16,010千円減少しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲に含めた現金及び現金同等物 は、手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅小なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関 する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対 応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しておりま す。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、当連結会計年度より「リース取 引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5 年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3 月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の 適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年 1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、 平成19年3月30日改正））を適用しております。な お、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規 則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会 計年度において、「たな卸資産」として掲記しており ましたものは、当連結会計年度より「仕掛品」「貯蔵 品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度 の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「貯蔵品」 は、それぞれ8,148千円、2,583千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 230,857千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 328,196千円
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 30,283千円	※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 15,137千円 投資有価証券(社債) 131,203千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 144,921千円 従業員賞与給与 892,502千円 広告宣伝費 150,692千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員賞与給与 1,059,791千円 貸倒引当金繰入額 1,940千円
※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品364千円であります。	※2 固定資産除却損の内訳は、建物及び構築物22,890千円、工具、器具及び備品2,205千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	128,448	138	—	128,586
合計	128,448	138	—	128,586

(注) 普通株式の増加138株は、ストック・オプションの行使による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	—	—	—	30,314

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	179,827千円	1,400円	平成19年6月30日	平成19年9月27日
平成20年2月8日 取締役会	普通株式	154,303千円	1,200円	平成19年12月31日	平成20年3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	205,737千円	利益剰余金	1,600円	平成20年6月30日	平成20年9月26日

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	128,586	—	—	128,586
合計	128,586	—	—	128,586
自己株式				
普通株式（注）	—	5,026	—	5,026
合計	—	5,026	—	5,026

（注）自己株式の増加5,026株は、平成20年11月5日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成18年新株予約権	—	—	—	—	—	36,377
	合計	—	—	—	—	—	36,377

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	205,737千円	1,600円	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	191,388千円	1,500円	平成20年12月31日	平成21年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	222,408千円	利益剰余金	1,800円	平成21年6月30日	平成21年9月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 3,497,051千円	現金及び預金勘定 2,842,041千円
現金及び現金同等物 3,497,051千円	現金及び現金同等物 2,842,041千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、旧連結財務諸表規則第15条の3及び旧財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	202,110	210,831	8,721
	小計	202,110	210,831	8,721
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① その他	600,000	504,240	△95,760
	小計	600,000	504,240	△95,760
	合計	802,110	715,071	△87,039

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	79,143
計	79,143
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	30,283
計	30,283

## 3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債券	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	79,143
合計	—	—	—	79,143

当連結会計年度（平成21年6月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 ① その他	79,980	51,430	△28,550
	小計	79,980	51,430	△28,550
合計		79,980	51,430	△28,550

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価（千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券 ① その他	200,000	210,000	10,000
	小計	200,000	210,000	10,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,110	169,257	△32,852
	(2) 債券 ① その他	900,000	804,533	△95,466
	小計	1,102,110	973,791	△128,318
合計		1,302,110	1,183,791	△118,318

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式 関連会社社債	6,300 131,203
計	137,503
(2) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	15,137
計	15,137

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
満期保有目的の債券 (1) 債券 ① その他	—	—	—	79,980	79,980
その他有価証券 (1) 債券 ① 社債 ② その他	— —	131,203 210,000	— 297,353	— 507,180	131,203 1,014,533
合計	—	341,203	297,353	587,160	1,225,717

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18,188千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 3名	従業員 30名	従業員 49名 監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,880株	普通株式 1,248株	普通株式 1,196株
付与日	平成13年9月25日	平成15年10月27日	平成16年12月22日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	—————	—————	—————
権利行使期間	平成13年9月25日 平成23年9月24日	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成18年10月1日 平成26年9月28日

付与対象者の区分別人数	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 368株
付与日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること(ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く)。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成20年10月1日 平成28年9月27日

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）

付与対象者の区分別人数	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 149株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成15年8月22日付で普通株式を1株から2株に、平成16年5月20日付で普通株式を1株から3株に、また平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成13年9月25日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	102	36	912
権利確定	—	—	—
権利行使	102	36	—
失効	—	—	24
当連結会計年度末残	—	—	888

決議年月日	平成18年9月27日
権利確定前	
前連結会計年度末残	368
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	368
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）  
（単位：株）

決議年月日	平成18年3月10日
権利確定前	
前連結会計年度末残	107
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	107
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

② 単価情報

a. 提出会社

（単位：円）

決議年月日	平成13年9月25日	平成15年9月25日	平成16年9月29日
権利行使価格	13,542	20,000	346,605
権利行使時の平均株価	282,815	306,918	—
公正な評価単価（付与日）	—	—	—

決議年月日	平成18年9月27日
権利行使価格	256,350
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価（付与日）	98,853

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）  
（単位：円）

決議年月日	平成18年3月10日
権利行使価格	550,000
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価（付与日）	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,062千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a. 提出会社

付与対象者の区分別人数	従業員 49名 監査役 1名	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,196株	普通株式 368株
付与日	平成16年12月22日	平成18年11月17日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。	新株予約権行使時において、当社取締役としての地位を有していること（ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、関連会社へ転籍した場合で、当社取締役会が特に認めて書面により通知した場合を除く）。また、新株予約権行使時において、禁錮刑以上の刑に処せられたり、当社規則により降任・降格以上の制裁を受ける等、当社との信頼関係を著しく損なっていないこと。
対象勤務期間	—————	平成18年11月17日 平成20年9月30日
権利行使期間	平成18年10月1日 平成26年9月28日	平成20年10月1日 平成28年9月27日

b. 連結子会社（株式会社エー・アイ・ピー）

付与対象者の区分別人数	従業員 29名 取締役 2名
ストック・オプションの数	普通株式 149株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 株式公開後に限る。
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成20年4月1日 平成28年3月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月18日付で普通株式を1株から2株に分割しており、それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

2. 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、第4回新株予約権（平成16年12月22日付与分）全ての取得及び消却について決議し、平成21年7月31日をもって当社にて無償にて取得し、消却が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

a. 提出会社

(単位：株)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利確定前		
前連結会計年度末残	—	368
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	368
当連結会計年度末残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末残	888	—
権利確定	—	368
権利行使	—	—
失効	12	—
当連結会計年度末残	876	368

b. 連結子会社 (株式会社エー・アイ・ピー)

(単位：株)

決議年月日	平成18年3月10日
権利確定前	
前連結会計年度末残	107
付与	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	107
権利確定後	
前連結会計年度末残	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
当連結会計年度末残	—

② 単価情報

a. 提出会社

(単位：円)

決議年月日	平成16年9月29日	平成18年9月27日
権利行使価格	346,605	256,350
権利行使時の平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	98,853

b. 連結子会社 (株式会社エー・アイ・ピー)

(単位：円)

決議年月日	平成18年3月10日
権利行使価格	550,000
権利行使時の平均株価	—
公正な評価単価 (付与日)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(自社株式オプション及び自社の株式を対価とする取引関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																										
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,617千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">183,752千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,785千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">35,424千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,025千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,604千円</td> </tr> </table>	有形固定資産減価償却超過額	4,617千円	モニタポイント引当金否認額	183,752千円	未払事業税	38,785千円	その他有価証券評価差額	35,424千円	その他	7,025千円	繰延税金資産計	269,604千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">221,095千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,324千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">48,155千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,059千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,635千円</td> </tr> <tr> <td>うち流動資産計上額</td> <td style="text-align: right;">256,582千円</td> </tr> <tr> <td>うち固定資産計上額</td> <td style="text-align: right;">53,052千円</td> </tr> </table>	モニタポイント引当金否認額	221,095千円	未払事業税	26,324千円	その他有価証券評価差額	48,155千円	その他	14,059千円	繰延税金資産計	309,635千円	うち流動資産計上額	256,582千円	うち固定資産計上額	53,052千円
有形固定資産減価償却超過額	4,617千円																										
モニタポイント引当金否認額	183,752千円																										
未払事業税	38,785千円																										
その他有価証券評価差額	35,424千円																										
その他	7,025千円																										
繰延税金資産計	269,604千円																										
モニタポイント引当金否認額	221,095千円																										
未払事業税	26,324千円																										
その他有価証券評価差額	48,155千円																										
その他	14,059千円																										
繰延税金資産計	309,635千円																										
うち流動資産計上額	256,582千円																										
うち固定資産計上額	53,052千円																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.1	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.6	持分法投資損益	0.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2				
法定実効税率	40.7																										
(調整)																											
のれん償却額	2.1																										
その他	△0.1																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7																										
法定実効税率	40.7																										
(調整)																											
のれん償却額	2.6																										
持分法投資損益	0.8																										
その他	0.1																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2																										

(セグメント情報)

##### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

ネットリサーチ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

##### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	MACROMILL Korea, INC.	韓国 ソウル市	13	ネットリサ ーチ	(所有) 直接 38.5	調査委託、 役員の兼任	新株予約権 付社債の 引受	131,203	投資 有価証券	131,203
							利息の受取	4,120	流動資産 その他	4,120

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権付社債の引受につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、平成25年7月1日満期となっております。なお、担保は受け入れておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	41,952円87銭	1株当たり純資産額	44,088円29銭
1株当たり当期純利益	9,084円89銭	1株当たり当期純利益	7,431円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,083円24銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,167,967	941,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,167,967	941,756
期中平均株式数(株)	128,562	126,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	23	—
(うち新株予約権)	(23)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式888株	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>平成20年7月1日開催の臨時取締役会において、新会社を設立することを決議し、平成20年7月15日付でマクロミル・コリアを設立しております。</p> <p>1. 当該新会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>(1) 名称：マクロミル・コリア (英文社名：MACROMILL Korea, INC.)</p> <p>(2) 設立日：平成20年7月15日</p> <p>(3) 所在地：韓国ソウル市</p> <p>(4) 代表者の氏名：代表取締役社長 朱 泳昱 (チュ・ヨンウ) ※英字表記 Joo, Yeong Wook</p> <p>(5) 資本金：13億ウォン(日本円換算 約1.42億円)</p> <p>(6) 株主構成及び所有割合：朱 泳昱氏 61.5% 当社 38.5%</p> <p>※当社は、同社が発行する新株予約権付社債15億ウォン(日本円換算約1.64億円)の割当てを受けております。</p>	<p>1. スtock・オプション(新株予約権)の発行 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了しております。 詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行 平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役候補者に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当が完了、平成21年7月28日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。 詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」を参照ください。</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(1) 売却の理由  当社とエー・アイ・ピーは、平成17年2月7日より、「GlobalMill」の運営及び販売の共同展開を開始し、同年5月には、当社がエー・アイ・ピーの発行済株式の56.41%を取得し、同社を子会社化いたしました。当社は、エー・アイ・ピーの主要株主として、同社の海外市場調査サービスにかかる運営ノウハウに、当社のネットリサーチにかかる販売、品質管理、組織最適化、運用のシステム化等のノウハウを提供・融合させることで、海外市場調査サービスの品質向上、販路拡大等の相互シナジーを追究してまいりました。</p> <p>今般、当社とエー・アイ・ピーは、成長市場として競争が激化している海外市場調査サービスの事業分野において、相互ノウハウの提供によるシナジー効果を追求するための資本提携関係は、一定の役割を終えたと判断し、当社が保有するエー・アイ・ピー株式の一部を売却することを決定いたしました。</p> <p>(2) 売却する相手会社の名称  商号 　　　　　　　　　 みずほキャピタル株式会社</p> <p>(3) 売却の時期  平成21年10月6日（予定）</p> <p>(4) 子会社の名称及び事業内容  ① 商号 　　　　　　　　　 株式会社エー・アイ・ピー  ② 代表者 　　　　　　　 代表取締役社長 渡邊 秀文  ③ 本店所在地 　　　　　 東京都渋谷区東三丁目9番19号  ④ 設立年月日 　　　　　　　　　 平成9年6月18日  ⑤ 主な事業内容  グローバルリサーチ、インターネットを活用したマーケティングシステム構築、アジア地域におけるセールスプロモーション事業  ⑥ 決算日 　　　　　　　　　　　　　 6月30日  ⑦ 従業員数 　　　　　　　　　　　　 64名  ⑧ 発行済株式総数 　　　　　　　　　 2,615株</p> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額及び売却前後の持分比率  ① 異動前の株式数 1,475株（所有割合56.41%）  ② 売却する株式数 1,450株  ③ 売却価額 　　　　　　　　　　　　　 664百万円  ④ 異動後の株式数 25株（所有割合 0.96%）</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日
売上高 (千円)	2,005,411	2,074,810	1,951,288	1,724,203
税金等調整前四半期 純利益 (千円)	445,285	491,063	484,489	307,509
四半期純利益 (千 円)	227,114	267,601	265,829	181,210
1株当たり四半期純 利益 (円)	1,766.25	2,088.48	2,099.74	1,466.58

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,852,420	2,079,580
受取手形	42,995	51,294
売掛金	1,123,644	1,289,104
仕掛品	4,677	5,964
貯蔵品	2,583	2,887
前払費用	81,395	85,823
繰延税金資産	222,707	246,496
その他	19,575	28,160
貸倒引当金	△1,800	△1,205
流動資産合計	4,348,198	3,788,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,401	112,046
減価償却累計額	△33,098	△47,654
建物(純額)	39,303	64,391
工具、器具及び備品	303,986	363,754
減価償却累計額	△170,366	△242,080
工具、器具及び備品(純額)	133,620	121,674
建設仮勘定	1,832	16,340
有形固定資産合計	174,756	202,406
無形固定資産		
意匠権	170	120
ソフトウェア	404,960	375,590
ソフトウェア仮勘定	14,425	2,340
無形固定資産合計	419,556	378,051
投資その他の資産		
投資有価証券	794,214	1,270,071
関係会社株式	811,250	866,019
関係会社社債	—	131,203
敷金及び保証金	272,724	228,009
破産更生債権等	—	1,317
繰延税金資産	37,265	51,166
貸倒引当金	—	△1,317
投資その他の資産合計	1,915,453	2,546,470
固定資産合計	2,509,766	3,126,928
資産合計	6,857,965	6,915,034

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	324,430	291,975
未払費用	13,503	16,865
未払法人税等	496,578	318,470
未払消費税等	56,109	45,684
前受金	39,063	32,668
モニタポイント引当金	435,469	519,825
その他	13,902	13,783
流動負債合計	1,379,056	1,239,272
負債合計	1,379,056	1,239,272
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	930,358	930,358
資本剰余金		
資本準備金	963,899	963,899
資本剰余金合計	963,899	963,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,605,949	4,263,086
その他利益剰余金合計	3,605,949	4,263,086
利益剰余金合計	3,605,949	4,263,086
自己株式	—	△447,796
株主資本合計	5,500,207	5,709,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△51,613	△70,163
評価・換算差額等合計	△51,613	△70,163
新株予約権	30,314	36,377
純資産合計	5,478,908	5,675,762
負債純資産合計	6,857,965	6,915,034

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	6,372,143	6,866,050
売上原価	2,783,731	3,316,349
売上総利益	3,588,411	3,549,700
販売費及び一般管理費	※1 1,582,140	※1 1,791,143
営業利益	2,006,271	1,758,557
営業外収益		
受取利息	4,869	3,833
有価証券利息	29,123	49,173
受取配当金	—	4,285
その他	2,103	281
営業外収益合計	36,096	57,573
営業外費用		
支払利息	683	267
売上債権譲渡損	6,320	3,626
賃貸借契約解約損	3,532	—
自己株式取得費用	—	962
その他	166	33
営業外費用合計	10,703	4,891
経常利益	2,031,664	1,811,239
特別損失		
固定資産除却損	※2 315	※2 24,346
特別損失合計	315	24,346
税引前当期純利益	2,031,348	1,786,892
法人税、住民税及び事業税	882,821	757,589
法人税等調整額	△46,544	△24,959
法人税等合計	836,276	732,630
当期純利益	1,195,072	1,054,262

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		518,117	18.3	739,475	22.0
II 経費	※2	2,316,448	81.7	2,625,051	78.0
当期総製造費用		2,834,566	100.0	3,364,526	100.0
期首仕掛品たな卸高		276		4,677	
合計		2,834,843		3,369,203	
期末仕掛品たな卸高		4,677		5,964	
他勘定振替高	※3	46,435		46,889	
当期売上原価		2,783,731		3,316,349	

(注) 主な内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		※1 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。	
※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。		※2 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注費	429,131千円	外注費	530,614千円
モニタポイント引当金繰入額	105,977千円	モニタポイント引当金繰入額	84,356千円
モニタ謝礼	1,192,932千円	モニタ謝礼	1,254,032千円
システム運用費	239,964千円	システム運用費	265,135千円
減価償却費	169,458千円	減価償却費	213,094千円
		賃借料	147,791千円
※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。		※3 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。	

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	928,616	930,358
当期変動額		
新株の発行	1,741	—
当期変動額合計	1,741	—
当期末残高	930,358	930,358
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	963,539	963,899
当期変動額		
新株の発行	360	—
当期変動額合計	360	—
当期末残高	963,899	963,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,745,007	3,605,949
当期変動額		
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,195,072	1,054,262
当期変動額合計	860,942	657,136
当期末残高	3,605,949	4,263,086
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△447,796
当期変動額合計	—	△447,796
当期末残高	—	△447,796
株主資本合計		
前期末残高	4,637,164	5,500,207
当期変動額		
新株の発行	2,101	—
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,195,072	1,054,262
自己株式の取得	—	△447,796
当期変動額合計	863,043	209,340
当期末残高	5,500,207	5,709,548

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△51,613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△51,613	△18,549
当期変動額合計	△51,613	△18,549
当期末残高	△51,613	△70,163
新株予約権		
前期末残高	12,125	30,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18,188	6,062
当期変動額合計	18,188	6,062
当期末残高	30,314	36,377
純資産合計		
前期末残高	4,649,290	5,478,908
当期変動額		
新株の発行	2,101	—
剰余金の配当	△334,130	△397,125
当期純利益	1,195,072	1,054,262
自己株式の取得	—	△447,796
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△33,425	△12,486
当期変動額合計	829,618	196,854
当期末残高	5,478,908	5,675,762

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>(3) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1463 957 1528"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1463 1436 1528"> <tr> <td>建物</td> <td>6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table>	建物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物及び構築物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									
建物	6年～15年									
工具、器具及び備品	2年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
—————	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「前受金」は前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「前受金」の金額は15,864千円です。</p>	—————

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																												
<p>※1 販売費に属する費用の割合は33.6%、一般管理費に属する費用の割合は66.4%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">94,422千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">678,754千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">81,598千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">108,857千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">140,512千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,499千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">784千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品315千円です。</p>	役員報酬	94,422千円	従業員給与賞与	678,754千円	法定福利費	81,598千円	賃借料	108,857千円	広告宣伝費	140,512千円	減価償却費	9,499千円	貸倒引当金繰入額	784千円	<p>※1 販売費に属する費用の割合は32.8%、一般管理費に属する費用の割合は67.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">122,470千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">775,861千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">97,250千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">159,148千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">121,264千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,790千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,940千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、建物22,890千円、工具、器具及び備品1,455千円です。</p>	役員報酬	122,470千円	従業員給与賞与	775,861千円	法定福利費	97,250千円	賃借料	159,148千円	広告宣伝費	121,264千円	減価償却費	21,790千円	貸倒引当金繰入額	1,940千円
役員報酬	94,422千円																												
従業員給与賞与	678,754千円																												
法定福利費	81,598千円																												
賃借料	108,857千円																												
広告宣伝費	140,512千円																												
減価償却費	9,499千円																												
貸倒引当金繰入額	784千円																												
役員報酬	122,470千円																												
従業員給与賞与	775,861千円																												
法定福利費	97,250千円																												
賃借料	159,148千円																												
広告宣伝費	121,264千円																												
減価償却費	21,790千円																												
貸倒引当金繰入額	1,940千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	—	5,026	—	5,026
合計	—	5,026	—	5,026

(注) 自己株式の増加5,026株は、平成20年11月5日開催の当社取締役会決議に基づく取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、旧財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 モニタポイント引当金否認額 177,235千円 未払事業税 38,785千円 その他有価証券評価差額金 35,424千円 その他 8,526千円 繰延税金資産計 259,972千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 モニタポイント引当金否認額 211,568千円 未払事業税 25,930千円 その他有価証券評価差額金 48,155千円 その他 12,007千円 繰延税金資産計 297,662千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 住民税均等割 0.2 株式報酬費用 0.4 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 住民税均等割 0.2 株式報酬費用 0.1 その他 △0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.0

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	42,373円15銭	1株当たり純資産額	45,640円86銭
1株当たり当期純利益	9,295円72銭	1株当たり当期純利益	8,319円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,294円03銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,195,072	1,054,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,195,072	1,054,262
期中平均株式数(株)	128,562	126,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	23	—
(うち新株予約権)	(23)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 888株	新株予約権2種類 (新株予約権の数 806個 普通株式 1,244株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>平成20年7月1日開催の臨時取締役会において、新会社を設立することを決議し、平成20年7月15日付でマクロミル・コリアを設立しております。</p> <p>1. 当該新会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>(1) 名称：マクロミル・コリア (英文社名：MACROMILL Korea, INC.)</p> <p>(2) 設立日：平成20年7月15日</p> <p>(3) 所在地：韓国ソウル市</p> <p>(4) 代表者の氏名：代表取締役社長 朱 泳昱 (チュ・ヨンウ) ※英字表記 Joo, Yeong Wook</p> <p>(5) 資本金：13億ウォン(日本円換算 約1.42億円)</p> <p>(6) 株主構成及び所有割合：朱 泳昱氏 61.5% 当社 38.5%</p> <p>※当社は、同社が発行する新株予約権付社債15億ウォン(日本円換算約1.64億円)の割当てを受けております。</p> <p>(7) 決算日：毎年6月30日</p> <p>(8) 主な事業の内容</p> <p>① 韓国におけるインターネットを活用した市場調査(ネットリサーチ)</p> <p>② その他リサーチサービス及びマーケティング全般に関するコンサルティング業務</p> <p>2. 当該新会社設立の目的</p> <p>当社が開発した、スピーディ・低価格、かつ高い利便性と品質を備えたサービスを提供する自動インターネットリサーチシステム(Automatic Internet Research System)及び当社オリジナル集計ソフト(Quick-CROSS)の「韓国版」を新開発するとともに、韓国ネットリサーチモニタの構築を行い、スピーディかつ利便性の高いネットリサーチサービスを韓国のメーカ・一般企業へ2009年度以降に提供してまいります。</p>	<p>1. ストック・オプション(新株予約権)の発行</p> <p>平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当てが完了しております。</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行</p> <p>平成21年7月1日開催の当社臨時取締役会において、当社の取締役及び監査役候補者に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成21年7月16日をもって割当てが完了、平成21年7月28日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。</p> <p>詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」を参照ください。</p> <p>3. 株式取得による子会社の買収</p> <p>平成21年9月16日開催の当社定時取締役会において、ブランドデータバンク株式会社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p> <p>4. 子会社の株式の売却</p> <p>平成21年9月16日開催の当社定時取締役会において、当社連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーの株式の一部について、みずほキャピタル株式会社に売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ITホールディングス株式会社	98,750
		株式会社シタシオンジャパン	105
計		98,855	175,557

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	パークレイズ銀行上限金利付コーラブル型パワーリバース債	100,000
		小計	100,000
	その他有価証券	J.P.Morgan International Derivatives Ltd. INCOMEFX ストラテジー・SPI債	600,000
		早期償還条項付日経平均株価連動利付ユーロ円建社債	300,000
		NEON CAPITAL LIMITED シリーズ#264 2011年満期クレジット・リンク債	200,000
		小計	1,100,000
計		1,200,000	1,094,513

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,401	51,452	11,807	112,046	47,654	17,773	64,391
工具、器具及び備品	303,986	65,650	5,882	363,754	242,080	76,140	121,674
建設仮勘定	1,832	131,610	117,102	16,340	—	—	16,340
有形固定資産計	378,220	248,713	134,792	492,141	289,734	93,914	202,406
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	379	50	120
ソフトウェア	652,301	111,561	—	763,862	388,272	140,920	375,590
ソフトウェア仮勘定	14,425	99,476	111,561	2,340	—	—	2,340
無形固定資産計	667,226	211,037	111,561	766,702	388,651	140,970	378,051

- (注) 1. 建物の当期増加額の内容は、増床等に伴う本社オフィス分51,452千円であります。
2. 建物の当期減少額の内容は、フロア退去等に伴う本社オフィス分11,807千円であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の内容は、増床等に伴う本社オフィス分34,869千円、及びサーバ等のシステム増強30,780千円であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額の内容は、サーバ等のシステム増強40,821千円、及び増床等に伴う本社オフィス分90,789千円であります。なお、サーバ等のシステム増強30,780千円、及び増床等に伴う本社オフィス分86,321千円につきましては、当期中に建物並びに工具、器具及び備品に振り替えております。
5. ソフトウェアの当期増加額、及びソフトウェア仮勘定の当期減少額の主な内容は、「AIRs」の開発58,639千円、「QPR™」関連システムの開発16,683千円、及び「Quick-CROSS」の開発18,788千円であります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、「AIRs」の開発58,193千円、「QPR™」関連システムの開発16,354千円、及び「Quick-CROSS」の開発11,791千円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	1,940	1,217	－	2,522
モニタポイント引当金	435,469	519,825	－	435,469	519,825

(注) モニタポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	416
預金の種類	
普通預金	1,769,883
定期預金	300,000
別段預金	271
郵便振替口座	9,009
小計	2,079,163
合計	2,079,580

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社資生堂	26,784
株式会社オリコム	5,481
株式会社大広	3,692
エスエスエルヘルスケアジャパン株式会社	2,750
株式会社フロンテッジ	2,640
その他	9,944
合計	51,294

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年7月	36,893
8月	7,729
9月	6,273
10月以降	399
合計	51,294

## ③ 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社東京サーベイ・リサーチ	169,188
株式会社電通	50,933
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	44,124
アサヒビール株式会社	34,157
株式会社ベネッセコーポレーション	23,865
その他	966,835
合計	1,289,104

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,123,644	7,209,353	7,043,893	1,289,104	84.5	61.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ネットリサーチ	5,964
合計	5,964

## ⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
モニタ謝礼用金券	2,807
その他	80
合計	2,887

## ⑥ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(子会社株式) 株式会社エー・アイ・ピー	811,250
(関連会社株式) MACROMILL Korea, INC.	54,769
合計	866,019

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日・12月31日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 <a href="http://www.macromill.com/">http://www.macromill.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年9月26日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月14日関東財務局長に提出

第10期第2四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月13日関東財務局長に提出

第10期第3四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年5月15日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

平成21年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

平成21年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年7月16日関東財務局長に提出

平成21年7月1日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

平成21年7月1日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

平成21年7月3日関東財務局長に提出

平成21年7月1日提出の有価証券届出書（参照方式）にかかる訂正届出書であります。

平成21年7月16日関東財務局長に提出

平成21年7月1日提出の有価証券届出書（参照方式）及び平成21年7月3日提出の有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書にかかる訂正届出書であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日） 平成20年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日） 平成21年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日） 平成21年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日） 平成21年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日） 平成21年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年7月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マクロミルが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 眞治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年9月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。